

5) 現指定管理者としての実績と成果

① 第4期指定管理期間の実績

令和3年度からの第4期指定管理業務について、財団では神奈川県から示された基本的な運営方針に基づき、管理運営および事業実施を行ってきました。

令和3年度～5年度の指定管理業務の実施状況および評価は、以下のとおりです。

項目	実績
県の指定管理業務実績評価委員会（総合評価）	令和3年度 A評価 令和4年度 A評価 令和5年度 A評価
指定管理提案書の数値目標の達成度	<次ページ別表>のとおり
県主導第3セクターとしての経営改善目標の達成度（第三セクター等改革推進会議の総合評価）	令和3年度 A評価 令和5年度 A評価 （令和4年度は評価対象外）

② 新型コロナウイルス感染症の影響

第4期指定管理期間は新型コロナウイルスの影響が非常に大きく、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行されるまで、国や神奈川県の方針に従い様々な感染対策を徹底し、事業実施と施設運営の両面において、影響を最小限にとどめながら事業継続できるよう尽力し、鑑賞機会の確保に取り組んだほか、各種補助金・助成金等の確保に努め、運営基盤の安定化を図りました。

結果として、県神奈川県の指定管理者実績評価委員会の総合評価についてはA評価（提案内容どおり良好な管理運営状況）をいただくことができました。また利用率や利用料金収入等も、当初はコロナ禍の影響を受け大きく落ち込んだものの、現在はコロナ禍前に近い状態に回復させることができています。こういった第4期指定管理期間の取り組みを踏まえ、第5期指定管理期間においても、さらに神奈川県の芸術文化振興を推進するための事業実施、施設運営に取り組んでいきます。

<別表>

利用率

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
県民ホール (大ホール)	提案値 ※	82.0%	82.0%	82.0%
	実績	65.0%	81.1%	83.4%
芸術劇場 (ホール)	提案値 ※	83.0%	83.5%	84.0%
	実績	94.3%	98.1%	95.2%
音楽堂	提案値 ※	85.0%	85.0%	85.0%
	実績	63.4%	83.1%	84.0%

入場者数

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
県民ホール	提案値 ※	654 千人	654 千人	654 千人
	実績	336 千人	462 千人	535 千人
芸術劇場	提案値 ※	215 千人	220 千人	225 千人
	実績	214 千人	215 千人	181 千人
音楽堂	提案値 ※	166 千人	166 千人	166 千人
	実績	51 千人	81 千人	112 千人

利用料金収入

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
県民ホール	提案値 ※	252 百万円	252 百万円	252 百万円
	実績	217 百万円	233 百万円	253 百万円
芸術劇場	提案値 ※	155 百万円	160 百万円	165 百万円
	実績	170 百万円	191 百万円	192 百万円
音楽堂	提案値 ※	36 百万円	36 百万円	36 百万円
	実績	25 百万円	29 百万円	35 百万円

※ 第4期指定管理事業計画書の作成を行ったのは令和元年12月であるため、提案値は令和2年からの新型コロナウイルス感染症の影響を考慮していないものとなっています。

イ 業務の一部を委託する場合の業務内容等について記載してください。

〔 業務の一部を委託することにより、見込まれる効果・効率性等についても記載してください。 〕

■ 業務委託の基本的な考え方

指定管理業務は、財団職員が直接実施することを基本としますが、施設・設備管理、保守点検業務、舞台管理業務など維持管理の一部は安全確保や設備機器の安定稼働等のため、適切な範囲で業務委託を行います。資格保有者のみが行うことができる業務、専門的・技術的知見が必要な業務についても、ノウハウを持つ業者を適切な方法で選定することで業務の効率性を高めていきます。

また、芸術文化事業の公演制作・実施業務等においては、より質の高い公演・展覧会等を実施し、県民の方々に優れた芸術文化の鑑賞機会および高水準のサービスを提供するため、外部の専門家のノウハウを活用します。

※本提案書では、「来館者」は観客として施設を訪れる方々を指し、「利用者」は施設を借りて催しを行う方々を指します。

■ 委託業務の内容（様式4 委託予定業務一覧表参照）

① 施設の維持管理業務

多数の来館者・利用者を迎える公共施設として、施設・設備を安定稼働させ、良好な空間を保ちます。また、災害等の緊急時にも迅速に対応し、来館者・利用者の安全を確保します。

◇設備等保守管理業務／保安警備業務／清掃等業務／舞台関係業務／駐車場管理業務／消防設備点検業務／情報システム・ネットワークシステム管理業務等

② 施設・設備の保守点検業務

施設・設備の保守点検業務を、専門的知見を持つ業者に委託することで、施設・設備の安定稼働、安全な利用環境を保全します。

◇受変電設備、空調衛生設備、空調自動制御設備、消防用設備、昇降機設備、自動ドア設備、電話設備、舞台機構、舞台照明、舞台音響、舞台備品（ピアノ等の楽器を含む）等の保守点検業務
建築基準法第12条に基づく建築物等の定期点検業務（芸術劇場）

③ 利用者サービスおよび公演・展覧会等の芸術文化事業制作業務

芸術文化事業の企画制作・実施においては、各分野の専門家を積極的に活用し、より質の高い公演・展覧会等の提供をめざします。また利用者・来館者サービスにおいても専門的ノウハウを持った業者に一部業務を委託することで、サービス水準を向上させます。

◇公演・展覧会の自主制作に伴う各種委託業務（脚本、演出／舞台美術、照明、音響、衣裳、映像等のプラン作成／大道具、小道具、衣裳等製作／舞台監督、設営、搬出入／作曲、演奏等音楽関係／出演／制作管理／印刷物・ウェブデザイン、広報宣伝等）

◇利用者・来館者サービスに伴う各種業務委託（受付案内／票券管理／チケット販売／託児サービス／芸術劇場ビューフェカウンター運営等）

2 施設の維持管理について

○ 施設及び設備の維持管理に関する業務

- ・ 2館一体運営を踏まえた人員配置の工夫や効率的な施設及び設備の保守点検、施設の清掃・保安警備等の維持管理業務についての実施方針について記載してください。

1) 施設の維持管理の方針について

■ 基本的な考え方

芸術劇場は開館14年、音楽堂は開館70年と、開館からの経過年数の違いから、必要な保全の段階も異なっています。この2館を適切に管理し、来館者・利用者に安全・快適に利用していただくためには、2館の運営者として標準化した業務基準・安全基準を持つこと、開館からの経過年数や特性の異なる建物・設備を熟知し長期的視点を持って管理することが求められると認識しています。

休館した県民ホールを含む3館で、これまで蓄積してきた施設管理の経験・ノウハウを、今後も芸術劇場、音楽堂の2館で共有して運営に活かすとともに、今後見込まれる改修工事計画・長期修繕計画の策定や神奈川県への助言において活用します。

また、「ともに生きる社会」の中で、誰もが芸術文化に親しむことができる環境づくりを進めるために、施設の特性を鑑みながら、バリアフリーの観点をもって、施設の運営を行います。

■ 専門性を活かした人員配置と業務実施

・ 芸術劇場は高い専門性を持つ職員を配する舞台技術課を有し、舞台空間における保守管理、安全利用を包括的に監理しており、全国の公立劇場のモデルとなってきました。第4期指定管理期間には、これら舞台技術専門職員の持つ経験・ノウハウを県民ホール・音楽堂と共有し、3館で標準的な安全管理に関する意識を持つことで、十分に安心して利用いただける施設運営を行ってきました。第5期指定管理期間においても、これら安全管理に関する知見・技術を、神奈川県指定重要文化財となった音楽堂の維持管理運営にも活用し、また事業においては広く地域の公立文化施設等との共有を図ります。

・ 施設管理、保守業務において資格が必要な業務については、それらの資格を持つ委託業者を選定し、実施します。

・ 施設の清掃、保安警備業務についても、これまで4期20年にわたり公立文化施設の維持管理運営業務を行ってきたノウハウを活用し、利用者、来館者の誰もが快適に、かつ安心・安全にご利用いただけるよう運営を行います。

■ 定期的な保守点検日の設定による施設保守

・ 施設や設備の安定的な運転や長寿命化を図っていくためには、専門業者による定期的な保守点検と共に、運営者による日常点検が重要です。主催・共催・提携事業および貸館事業による利用と日程調整を図ることで、適切な定期的保守点検を実施するとともに、随時自主点検日を設け、効率的かつ安定的な保守に努めます。

■ 修繕計画策定に関する神奈川県への提案

・外部の専門業者（設置業者・保守点検業者）と連携し、安全確実な稼働・運用のために不可欠な部品交換を含む長期修繕計画策定に必要な情報提供を、神奈川県に対し行っていきます。また、運用状況や日常点検・定期保守点検の結果などを反映し、指定管理者の立場から長期修繕計画の更新の提案も行います。

■ 物品の管理および調達について

・県から借り受けた物品について、県民の財産として適切に管理・メンテナンスを行います。また、借り受けた物品が経年劣化等により使用に耐えうる状態でなくなった場合、もしくは指定管理業務を実施する中で県民サービスの向上のため新たな物品の調達が必要になった場合は、その必要性や価格の妥当性を十分に検討した上で、必要な手続きを経て調達を行います。新たに物品を調達した場合は、協定書等で定められたとおり速やかに県に報告し、無償譲渡します。

2) 維持管理業務の一部委託について

施設・設備管理、保守点検業務、舞台管理業務など維持管理の一部は安全確保や設備機器の安定稼働等のため、適切な範囲で業務委託を行います。資格保有者のみが行うことができる業務、専門的・技術的知見が必要な業務についても、そのノウハウを持つ業者を適切な方法で選定することで業務の効率を高めます。

■ 施設の維持管理における委託業者選定の方針

・委託先の選定は、公平性と競争性を確保する観点から、神奈川県に準じた財団の業者選定要領に基づき選定します。県内中小企業の受注機会に配慮しながら、原則として指名競争入札により行います。

・ただし、受付案内業務、チケットセンター運営業務等、利用者・来館者サービスに直接的に影響する業務、また高度な専門性を必要とする舞台技術関係業務等の委託業務については、原則としてプロポーザル方式により数年のインターバルを定めて委託先を選定することにより、業務水準の向上を実現します。

・また、設備保守管理業務、保安警備業務については、価格による競争性・業者選定の透明性を確保する一方で、その業務の質が直接的に安全な利用空間の創造を左右する業務であるため、価格以外の要素を加味した総合評価落札方式（指名競争型）を含めた適切な方法により選定します。

・利用者の安全確保や設備機器の長寿命化を図る観点から、舞台機構、舞台照明、舞台音響、大型昇降機設備等の特に高い専門性が要求される保守点検業務については、製造・設置業者へ委託します。

・物品調達などにおいては、障害者雇用企業（障害者就労施設等、かながわ障害者雇用優良企業、かながわ障害者雇用ハート企業、特例子会社、他の自治体等で障害者雇用に努める者と認証等されている団体）との取引を積極的に活用します。

・公演、展覧会等の自主制作に伴う各種委託業務については、価格妥当性を確保した上での一者随意契約を基本とします。

3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金について

(1) 2館一体運営を踏まえた事業実施、サービス向上等の取組

ア 2館の特性を最大限に活かした、バランスの取れた文化芸術事業の総合的な企画・制作についての実施方針、内容等について記載してください。

2館および県域展開事業に期待される役割と、掲げる4つの重点テーマを踏まえ、財団の理念とミッション「創造に挑む」「感動を分かち合う」「つねに考える」「未来につなぐ」一を柱とした芸術文化事業を展開していきます。2館それぞれの個性・特性を活かして芸術文化事業を行うことで、県民の方々に芸術の鑑賞、創造、参加などの機会を提供し心豊かなくらしの実現を図ること、また人を引きつけ、にぎわいを創出し、社会および神奈川県全域に創造性や活力が育まれることを目指します。

財団には、豊富な知識と経験を備えた、各分野の専門人材がおります。以降の提案する主催事業等の芸術文化事業は、演劇・ダンス・音楽・現代美術、それぞれの企画制作スタッフ、広報・営業スタッフ、舞台技術スタッフといった専門性を持った職員が、委託業者や連携する芸術団体、またアーティストや実演家と協働して企画し実施するものです。

以下、まず全体の事業概要を述べたのちに、芸術劇場、音楽堂、県域展開事業部門、社会連携ポータル部門に分けて、それぞれの事業内容を詳述します。

1) 4つのミッションに照らした事業概要

○創造に挑む

- それぞれの人的資源を生かし、各施設各事業の魅力・芸術性・ブランド力を更に向上させていきます。
- 国内外を問わず劇場・アーティスト・芸術団体等と連携し、作品制作や上演に取り組みます。

芸術劇場	芸術監督の方針のもと、高度な舞台創造機能を活かし、芸術文化の価値を追求し、高い芸術性・娯楽性・国際性・革新的な表現のそれぞれに重きをおきながら、演劇・ダンス・ミュージカル・現代美術等の作品の創造に取り組みます。
音楽堂	芸術参与の監修のもと、豊かな響きを持つ音楽ホールの特徴を活かした企画や演奏会に取り組みます。
県域展開事業部門	県民ホールの長い歴史において蓄積された制作ノウハウを活用し、神奈川県全域において地元行政や芸術団体と協働し、作品を創造していきます。

○感動を分かち合う

- 2館とその事業を、神奈川県の「あらゆる人々」にひらいていく企画・取組を実施します。

芸術劇場	舞台に触れる機会の少ない方々にも参加しやすく、鑑賞や創造を体験できる機会の提供、その増進に取り組みます。また、多様な価値観や表現を県民に広く紹介する機会を創出します。
音楽堂	県民に、良質な音楽の鑑賞機会、音楽を聴く楽しみを、継続的に提供する取り組みを続けます。
県域展開事業部門	県域の様々なエリアの地域ニーズを研究し、芸術文化を体験する感動を提供する鑑賞事業や普及事業を県域で実施します。
社会連携ポータル部門	<あらゆる人々が芸術文化に親しめることを目指すインクルーシブアプローチ> <地域との連携を強化する機能（県域ネットワークプログラム）>に取り組みます。

○つねに考える

■ 芸術文化の公共性や可能性、その在り方や社会との関わりについて考察します。また、常に新たな発想・行動を持って、事業の展開をより効果的なものとします。

■ 事業展開に当たっては、内部及び外部での評価・検証、会議等で議論、共有を重ね、次のアクションに活かします。

芸術劇場	劇場が常に考える場、豊かな発想を生み出す場として価値を生み出せるよう、プログラムを策定し、事業に取り組みます。
音楽堂	県民に音楽をより身近に感じていただく活動や、県民参加支援を通じ、音楽堂があるべき姿を考えていきます。
県域展開事業部門	県民ホールの再整備に向けた検討に繋がるよう、県内各地域で県民が参加できる活動をバラエティ豊かに行います。
社会連携ポータル部門	<地域との連携を強化する機能（県域ネットワークプログラム）> <専門人材育成プログラム>に取り組みます。

○未来につなぐ

■ 次代への継承と担い手の育成に取り組みます。

芸術劇場	これからの芸術文化を支える専門人材の育成と、未来に繋がる新しい創造へ視野を拓いていくことを目指します。
音楽堂	日本初の公立音楽専用ホールとしての歴史的価値・意義を再発見し、未来に繋げる活動を行います。
県域展開事業部門	県民ホールの役割や重要性、意義を発信し、県民に新しい県民ホールへの期待感を醸成できる取り組みを行います。
社会連携ポータル部門	<専門人材育成プログラム> <学校教育へのアプローチ（エデュケーションアプローチ）>に取り組みます。

2) 具体的な事業内容

各館と県域展開事業部門及び社会連携ポータル部門の事業内容を財団のミッションに照らし、詳述します。それぞれの事業や業務は、実施に当たって4つのミッションに複合的にかかわる形で実施していきますが、各館と県域展開事業部門は、主に係わるミッションによって整理し記載していきます。また、社会連携ポータル部門については、その4つの機能に分けて述べます。

芸術劇場

開館時からの理念である創造型劇場としてのミッション「3つのつくる」（モノ（作品）をつくる、人をつくる、まちをつくる）を実現し、同時に財団の理念とミッションを踏まえた事業を実施します。

令和3年度に芸術監督に就任した、劇作家・演出家・俳優の長塚圭史氏は、自身の作演出にとどまらず、多様な作品制作とその発信、人材育成や地域連携に取り組むほか、広く県民に劇場に親しんでいただけるように劇場広報にも注力し、広報誌のリニューアルや外壁の活用などを進めてきました。令和7年度には任期の5年目を迎えますが、そうした成果を踏まえて再任し、さらに5年間芸術監督を務めます。

長塚圭史芸術監督のリーダーシップのもと、年間を通じたプログラムや芸術監督演出作品・企画作品を通じて、高い芸術性を担保し、専門人材、劇場施設・技術設備、人的ネットワーク等の資産を積極的に育成・展開・活用する企画を立て、また物価上昇や人的コストの上昇、社会の要請の変化に伴う業務量の増大に対応するため、リソースの配分による選択と集中および外部資金の調達推進によって、安定した事業運営を行います。

劇場・財団のミッションに沿った多様なプログラムを提供する枠組みとして、第4期指定管理期間に引き続き、シーズン制を採用し、4月～9月を「プレシーズン」、10月～3月を「メインシーズン」とします。4月～9月の「プレシーズン」は、ひらかれた劇場として県民の皆様と繋がることをめざし、舞台に触れることの少ない方々に、劇場の観客となる新鮮な体験を提供することを主眼とするプログラムを企画していきます。10月～3月の「メインシーズン」には、シーズンのテーマ（タイトル）を掲げ、芸術監督作品をはじめ、芸術性の高い創造作品をプログラムし、劇場のブランディングを強化していく時期とします。

○創造に挑む

芸術監督の方針のもと、芸術文化の価値を追求し、高い芸術性・娯楽性・国際性・革新的な表現のそれぞれに重きをおきながら、演劇・ダンス等の作品の創造に取り組めます。

① “KAATプロデュース”による演劇・ダンス・ミュージカル公演

長塚芸術監督のリーダーシップのもと、いま取り上げるべき作品や主題を精査し、プログラムを策定していきます。同時に、バラエティに富んだ多様な価値観、芸術性・娯楽性を備えた作品をプログラムします。創作においては、従来の制作方法や期間にとらわれない枠組みを追求し、ワークショップ期間などを充実させ、クリエイションの方法や仕組みを新たに探求・創造します。第4期指定管理期間における成果と課題を生かし、以下のような視点で引き続き取り組んでいきます。